外国法事務弁護士名簿の登録

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第24条第２項の規定による外国法事務弁護士名簿の登録をしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	登録番号	氏名	原資格国	所属会
平成23年２月１日	G742	大澤　健一	アメリカ合衆国ニューヨーク州	第一東京
平成23年２月15日	G743	ジョセフ・アレクサンダー・ビバッシュ	アメリカ合衆国カリフォルニア州	第二東京
平成23年２月28日	G744	レベッカ・メレディス・ショタード	フランス共和国	第一東京
平成23年２月28日	G745	アラン・ウィリアム・ノーマン・キッチン	連合王国	第一東京

平成23年３月１日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士名簿の登録換え

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第28条に規定する外国法事務弁護士名簿の登録換えをしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	登録番号	氏名	原資格国	新所属会	旧所属会
平成23年２月28日	G342	光明　宏之	連合王国	東京横浜	

平成23年３月１日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士名簿の登録取消し

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第30条第１項の規定による外国法事務弁護士名簿の登録の取消しをしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	事由	登録番号	氏名	原資格国	所属会
平成23年２月17日	請求	G619	キャロリン・シアウ	連合王国	第一東京
平成23年２月17日	請求	G661	アラン・ダワニ	連合王国	第二東京
平成23年２月28日	請求	G454	デイヴィッド・ジョン・クリンチ	連合王国	第一東京

平成23年３月１日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士職務上の氏名の使用

次のとおり、外国法事務弁護士名簿に外国法事務弁護士の職務上の氏名を記載しましたので、公告します。

所属会	登録番号	氏名	職務上の氏名
第一東京	744	レベッカ・メレディス・ショタード	レベッカ・メレディス・メージャー

平成23年３月１日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士の指定法の付記

下記のとおり、外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第34条第１項の規定により外国法事務弁護士の登録に指定法を付記したので、同法第36条が準用する同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	登録番号	氏名	原資格国	所属会	付記した指定法
平成23年２月１日	G742	大澤　健一	アメリカ合衆国ニューヨーク州	第一東京	アメリカ合衆国コロンビア特別区において効力を有し、又は有した法
平成23年２月28日	G744	レベッカ・メレディス・ショタード（レベッカ・メレディス・メージャー）	フランス共和国	第一東京	連合王国において効力を有し、又は有した法

※職務上の氏名を使用している外国法事務弁護士は括弧内に職務上の氏名を記載しています。

平成23年３月１日　日本弁護士連合会

解散命令公告

山形県公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在が知れず、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成23年３月23日

山形県知事　吉村美栄子

記

命令の要旨

中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

1　河北町製材業協同組合
　山形県西村山郡河北町谷地字みどり町３番２号
2　霞城医師互助協同組合
　山形県山形市宮町二丁目７番21号
3　山形県内陸運転代行事業協同組合
　山形県山形市下条町二丁目１番37号
4　協同組合エフ・エム・ジェイ
　山形県山形市飯田五丁目１番53号
5　協同組合都市環境設計事務所
　山形県米沢市丸の内一丁目12番31号
6　月山骨材協同組合
　山形県飽海郡遊佐町藤崎字簀垣下183

教示

この処分について不服がある場合は、行政不服審査法第６条の規定により、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に山形県知事に対して、異議申立てをすることができる。

また、処分の取消しの訴えは、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、山形県を被告として提起することができる。

ただし、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に異議申立てをした場合には、処分の取消しの訴えは、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳以上の男性の焼死体

上記の者は、平成22年10月30日午前10時45分山梨県甲斐市宇津谷9111番地農作業小屋北西隅において全身がほぼ炭化した状態で発見されたもので、死亡時期は同日午前９時40分頃と推定されます。

以上の遺体は身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨を保管しております。お心当たりの方は、本市福祉事務所まで申し出て下さい。

平成23年３月23日

山梨県　甲斐市長　保坂　武

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30歳～50歳位の男性、身長約170cm、遺留金現金1,470円

上記の者は、平成23年２月25日午後２時10分頃、香川県小豆郡土庄町甲1661番地６南方の海岸で発見、死亡は同日午前９時頃と推定される。身元引取人不明のため、土庄町斎場において火葬し、遺骨を保管しているので、心当たりの方は、当町福祉課まで申し出てください。

平成23年３月23日

香川県　土庄町長　岡田　好平